

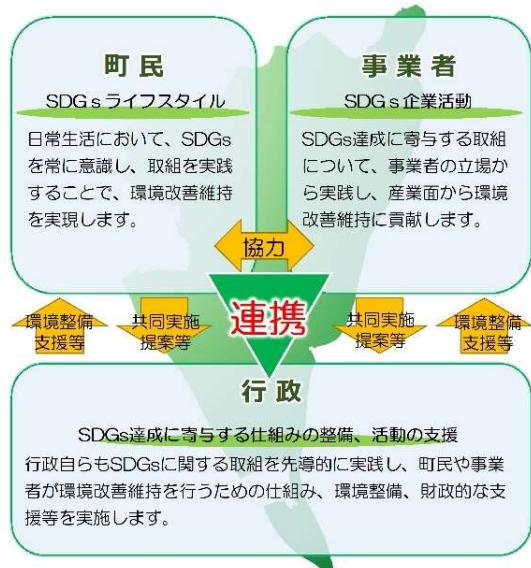
6. 計画の推進体制

6.1. 各主体の連携

各主体の連携について、今後とも前計画のとおり、町民・事業者・行政が一体となり、相互に協力し合うことで計画の推進に取り組みます。

特に、町民と事業者はお互いに協力しながら、地域の環境改善維持に取り組み、行政に協働実施提案を行う等、自ら積極的に行動します。また、行政は町民と事業者へ環境改善維持に取り組む環境整備、情報提供等に取り組みます。

<推進体制>



6.2. 各主体の役割

(1) 町民

町民は、日常生活を通じて脱炭素化・省エネルギー化を意識し、様々な取組を実践することで、SDGsの達成に寄与するライフスタイルの実現を通じて、本町の環境改善維持に努めます。

また、町の環境保全に関する諸施策を理解・協力し、地域の環境保全等に関する取組に積極的に参画します。

(2) 事業者

事業者は、事業活動を通じて脱炭素化・省エネルギー化の取組を実践することで、SDGs達成に寄与するまちづくりに貢献します。

また、町の環境保全に関する諸施策を理解・協力し、地域の環境保全等に関する取組に積極的に参画・支援します。

(3) 行政(大野町)

行政(大野町)は、公共事業で先導的な取組を進め、町民や事業者が大野町の環境改善や維持を行うために必要な環境整備や財政的な支援等を行います。

6.3. 評価(フォローアップ)

(1) 評価方法

施策の評価は、5.2に示した施策ごとに定量的もしくは適正的に目標値の達成状況を、単年度ごとに評価・検証を行います。

(2) 評価フロー

国の動向や地域特性を反映した諸施策の達成状況等を踏まえ、次期計画に検証結果等を反映するため、必要に応じてPDCAサイクルをまわします。

Plan

第三次大野町環境基本計画を立案します。

Do

基本計画を実行します。

Check

実行した結果を調査・解析し、効果が発揮されているかを多方面から検証します。

Act

検証結果を取りまとめて、次期計画に反映し、ブラッシュアップします。

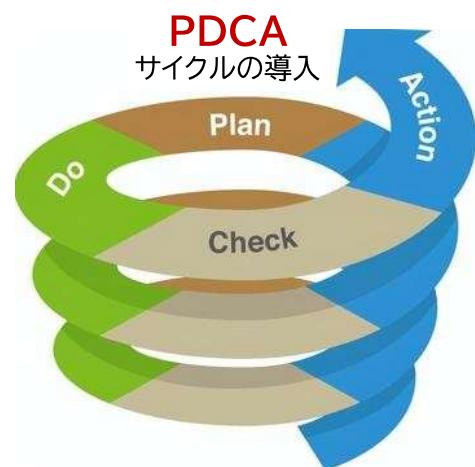


図 6-1 PDCAサイクル